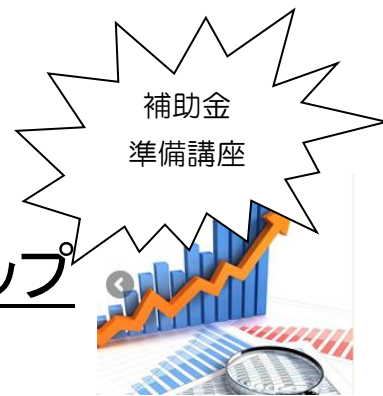


# 小規模事業者持続化補助金 申請書作成個別支援フォローアップ



## 小規模事業者持続化補助金とは？

経営計画に基づいて実施する販路拡大・業務効率化等の取り組みに対し 50 万円(補助率 2/3)を上限に支援する補助金です。取り組みとしては広告宣伝・集客力を高める店舗改装・商品パッケージや包装紙・ラッピングの変更・展示会出展などに活用できます。

日時・場所

12月25日

1月12日、15日、19日

1月24日、25日、30日、31日

各10時 ・ 14時 ※各時間定員1事業所（個別相談）

### 小規模事業者持続化補助金とは

小規模事業者の事業の持続的発展を後押しするため、小規模事業者が、商工会・商工会議所の支援を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って取り組む販路開拓等の経費の一部を補助します。

- 補助金額の上限がすべて50万円となります。（75万円で50万円の補助金 2/3補助率）
- 対象者が満60歳以上の場合、事業承継計画にもとづく申請ができます。
- 平成28年補正では全国約8,000件の採択実績。

平成29年度補正予算対策として個別フォローアップ指導を行います。

**申込先 遠賀町商工会 FAX293-7196**

<お問合せ> 遠賀町商工会 ☎293-0165)

事業所名		受講者名	
希望日	12月25日 1月12日、15日 19日、24日、25日、30日、31日	希望時間	10:00 14:00
いずれかに○を			